

第2回建設業のための コンプライアンスセミナー

社団法人

東京建設業協会

今回のセミナーでは、企業法務に詳しく、当協会の顧問弁護士でもある西村泰夫氏を招き、建設業のコンプライアンスについて、事例を交えて実務的な講義をしていただきます。

関係各位の多数のご出席をお待ちしております。

開催日時

平成18年11月16日(木) 午後2時～4時(午後1時30分受付開始)

内容と講師

企業経営におけるコンプライアンス体制の整備について

最近、企業経営におけるコンプライアンスが強調され、各企業ともコンプライアンス室などを設置して対応されていますが、必ずしも十分に機能していないようにも見受けられます。その原因は、コンプライアンスの本来の趣旨が理解されていないことと、コンプライアンス経営を徹底するための体制が整備されていないことにあるように思われます。そこで、今回のセミナーでは、コンプライアンスの本来の趣旨を明らかにし、過去の法令違反の具体的事例(主として入札談合)を検討したうえ、法令に抵触する行為が発生しないための体制作りはどのようにすべきか、そして、不幸にして法令違反行為に関与した場合にはどのように対処すべきかについてご説明したいと思います。

講師：赤坂シティ法律事務所 西村泰夫氏((社)東京建設業協会 顧問弁護士)

〈略歴〉

昭和54年3月 早稲田大学法学部卒業
昭和58年4月 最高裁判所司法研修所入所
昭和60年3月 同研修所修了
昭和60年4月 千石保法律事務所勤務
平成13年8月 赤坂シティ法律事務所開設 現在に至る。

〈主な取り扱い分野〉

企業法務、独占禁止法、破産・民事再生関係、債権回収関係、不動産関係、その他民事(家事を含む)・商事一般

〈最近の独占禁止法関係関与事件〉

米軍厚木基地損害賠償請求事件、多摩ゼネコン入札談合審判事件、多摩ゼネコン入札談合住民訴訟、道路公団保全工事入札談合事件、仙台ゼネコン入札談合事件、大阪市水道局入札談合事件、同審判事件、新潟市発注下水道推進工事談合事件、水門工事入札談合事件他

対 象

経営幹部、法務・総務関係部門の方

定 員

60名

受 講 料

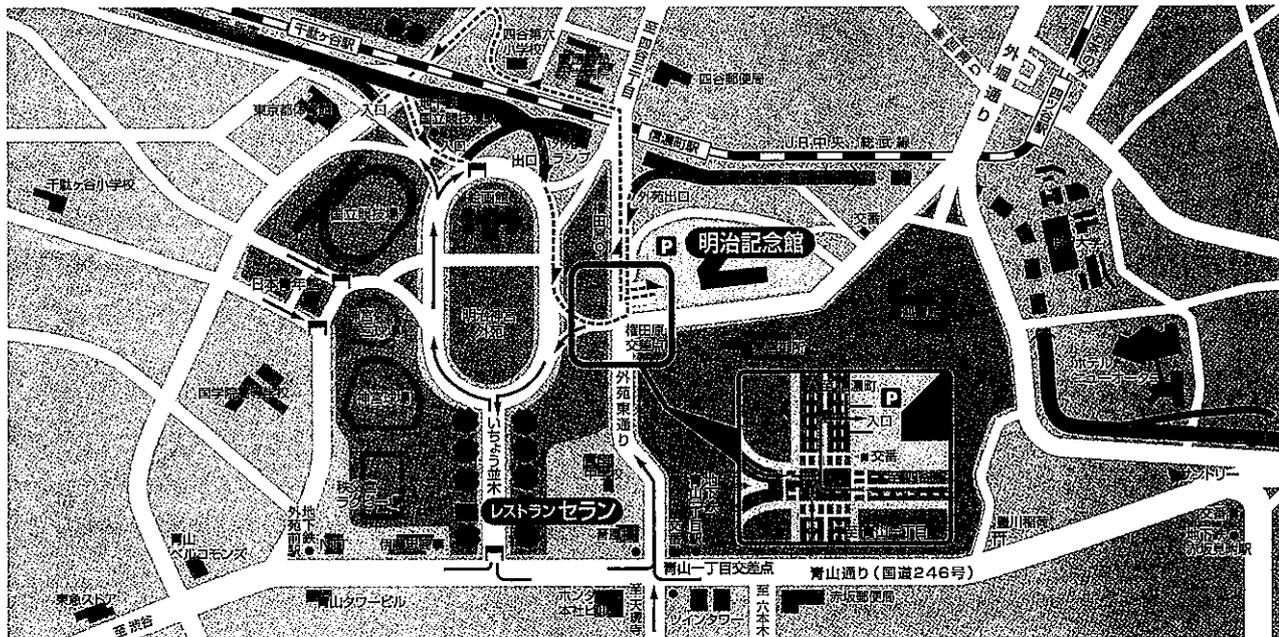
無料

申 込 方 法

- ・申込書に所要事項をご記入の上、FAX (03-3555-2170) にてお申し込み下さい。
- ・申込書に受付番号を記入の上、折り返しFAXで返信いたします(受付完了)。
- ・定員に達した場合などで、お申込みを受け付けられない場合は、その旨ご連絡いたします。
- ・当日は申込書をご持参下さい。

会 場

明治記念館1階「相生」(港区元赤坂2-2-23 電話 03-3403-1171)



交通

JR総武線 信濃町駅 徒歩3分
東京メトロ(銀座線・半蔵門線)青山一丁目駅(2出口) 徒歩6分
都営大江戸線国立競技場駅(A1出口) 徒歩6分

問 い 合 せ 先

社団法人東京建設業協会 講習会係 (TEL 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170)
〒104-0032 中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 5階

※各種研修会のご案内は、東建ホームページ (<http://www.token.or.jp>) をご覧下さい。